



【問合せ先】
岐阜南社会保険事務所
☎ 273・6161

社会保険業務
センターから

平成14年分公的年金の 源泉徴収票が交付されます

厚生年金および国民年金の老齢年金の受給者に、「公的年金等の源泉徴収票」が交付されます。(社会保険業務センターより1月下旬に発送)

源泉徴収票には、平成14年中に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料)、源泉徴収税額および控除内容が記載されており、確定申告の際に添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

なお、平成14年中に亡くなられたかたについては「公的年金等の源泉徴収票」は交付されませんので、必要なかたは申請してください。

税金

確定申告会場のお知らせ

岐阜南税務署では、昨年に引き続き平成14年分の所得税、消費税および贈与税の確定申告の相談を岐阜南市民会館 岐阜市加納丸ノ内10・加納城跡北側)で行います。

【開設期間】

2月3日(月)~3月17日(月)(土・日曜日および祝日を除く)
なお、譲渡所得の相談は2月17日(月)以降にお願いします。

【相談受付時間】

午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)

この期間中は税務署での確定申告相談は行いませんので、お間違いのないようお願いいたします。

【問合せ】岐阜南税務署 ☎271・7111



最寄りのバス停

*岐阜市営バス/加納朝日町2丁目下車東へ約400メートル
*岐阜バス/加納附属小学校前下車南へ約400メートル
*岐阜バス/加納中学校前下車北へ約400メートル

3月1日~7日

春の全国 火災予防週間

三月一日から三月七日にかけて、「春の全国火災予防週間」が実施されます。
この季節は、湿度が低くなり物が燃えやすくなると同時に、家庭でも火を使う機会が多くなることから、火災が発生する確率が高い時期でもあるのです。
今一度、ご家庭での火の取り扱いについてチェックしてみましよう。



羽島郡広域連合 ☎388・1195

- 一、家のまわりに燃えやすい物が置いてありませんか。
 - 二、たばこを吸う人は、灰皿にいつも水を張らず、吸い殻を貯めてはいませんか。
 - 三、寝たばこをしてはいませんか。
 - 四、テレビや冷蔵庫のプラグにほこりやゴミが付着していませんか。
 - 五、電話や来客の時、コンロの火を消さずに対応していませんか。
 - 六、マッチやライターは子どもの手が届くところに置いてありませんか。
- さあ、あなたの結果はどうでしたか?
これらのことを守って、一人ひとりが火災予防に心掛けますよう。

消防署

火災予防に
つとめましょう!

